

レクリーダーが悪乗りして家族から虐待のクレーム

■ 認知症の利用者にカツラをかぶせたら虐待か？

デイサービスのクリスマス行事で若い職員がアトラクションの企画を任せられました。いつも人気者の若いレクリーダー職員は、いつものようにアトラクションを一人で担当して盛り上げようと計画を考えました。レクリーダーは禿げ頭のカツラを買ってきて自分でかぶって踊り、利用者も腹を抱えて笑い、大いに盛り上がりました。レクリーダーはみんなが盛り上がってくれたのでつい調子乗って、そばで見ていた認知症の男性利用者Mさんの頭に、禿げ頭のカツラを載せました。すると、見ていた利用者は更に盛り上がって大笑いになりました。レクリーダーは持っていたスマホでMさん姿を撮影して、他の職員や友達に「Mじいちゃんカッコイイだろ！！」と書いてラインで送りました。たまたまこの日デイに来ていたある家族がこの光景を見て、「認知症の人をバカにしている」と市に虐待通報しました。その後市から改善計画書の提出を求められた所長は、「人権擁護研修を徹底する」と記し提出しました。

認知症の利用者の尊厳を損なう行為は虐待である

■ 禿げ頭のカツラを認知症の人にかぶせたら虐待か？

公衆の面前で判断能力が低い認知症の利用者の頭に禿げ頭のカツラをかぶせる行為は、利用者本人が苦痛を感じなくても人格を貶める行為として虐待行為と認定されます。10年以上前に特養の職員が認知症の利用者に性的な暴言を吐き、家族に録音されるという前代未聞の事件が起きましたが、市はこの行為も性的虐待と認定しました。認知症の利用者本人が暴言の内容を理解できなくても、人格を貶める行為は人の尊厳を損なう人権侵害であり虐待行為なのです。



また、本人(このケースでは家族)の了解を得ないで、利用者の容姿を撮影することは肖像権の侵害として人権侵害になりますし、その写真を無断で他人に送れば個人情報の漏洩にもなります。SNSを多用する若い職員の傾向として、面白可笑しくその場を盛り上げることに夢中になって、他人に対する配慮がなくなることが見受けられます。そして、面白可笑しい場を他の人に知らせようと画像を送ろうとします。では、このような職員が多くなってきた今、どのように本事例のような不祥事を防止したら良いのでしょうか？

■ どのような人権擁護研修が必要か？

さて、介護職員向けの人権擁護研修と言えば、身体拘束と虐待防止研修が主な内容になります。もちろん、これらのテーマも重要なのですが、本事例のように若い職員は人権侵害に対する知識がほとんどありません。本当に必要な知識は、「どのような行為が他人の人権を侵害する行為なのか？」をきちんと理解することです。

デイサービスではイベントや外出行事など、様々な場面で頻繁に写真を撮影しますが、きちんと本人や家族からの承諾を得ているのでしょうか？本人の了解なく他人の容姿を撮影することだけで人権侵害になることを、知っている職員は少ないのではないのでしょうか？

■ 「家族にはどのように見えるか？」という視点

本事例の再発防止策でもうひとつ重要な視点があります。認知症ケアでは「職員の行為が家族にどのように見えるか？」という視点も重要なのです。認知症の利用者本人は喜んでいるようであっても、「馴れ馴れしい」「バカにしているように見える」など、家族には介護職員の行為が精神的な苦痛になることもあるのです。認知症の利用者の人格を貶めることは、利用者を敬う家族の人権を侵害することにもなるのです。認知症の利用者のケアを行う職員は、「家族の目にどう見えるか？」「自分の親にされたら自分はどうか感じるか？」という視点を持って欲しいと思います。

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・窪田 TEL 03-5789-6456

監修 株式会社安全な介護 代表 山田 滋

担当課・支社 代理店